

徳島県監査委員公表第3号

地方自治法第199条の規定に基づき、平成19年度の定期監査を執行したので、その結果を次のとおり公表する。

平成20年 2月29日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 徳島県監査委員 | 数 | 藤 | 善 | 和 |
| 同       | 吉 | 田 | 英 | 勝 |
| 同       | 樫 | 本 |   | 孝 |
| 同       | 木 | 下 |   | 功 |

| 監査対象機関                  | 監査年月日       |
|-------------------------|-------------|
| 西部総合県民局保健福祉環境部〈三好庁舎〉    | 平成19年10月19日 |
| 西部総合県民局保健福祉環境部〈三好保健所庁舎〉 | 平成19年10月19日 |
| 西部総合県民局保健福祉環境部〈美馬庁舎〉    | 平成19年10月19日 |
| 西部総合県民局保健福祉環境部〈美馬保健所庁舎〉 | 平成19年10月19日 |
| 西部総合県民局県土整備部〈三好庁舎〉      | 平成19年10月19日 |
| 西部総合県民局県土整備部〈美馬庁舎〉      | 平成19年10月19日 |
| 鳴門テクノスクール               | 平成19年10月23日 |
| 自治研修センター                | 平成19年10月23日 |
| 大阪事務所                   | 平成19年10月24日 |
| 西部総合県民局農林水産部〈美馬庁舎〉      | 平成19年11月5日  |
| 西部総合県民局農林水産部〈三好庁舎〉      | 平成19年11月5日  |
| 西部総合県民局企画振興部〈美馬庁舎〉      | 平成19年11月5日  |
| 西部総合県民局企画振興部〈三好庁舎〉      | 平成19年11月5日  |
| 西部総合県民局出納室              | 平成19年11月5日  |
| つるぎ警察署                  | 平成19年11月7日  |
| 鳴門警察署                   | 平成19年11月9日  |
| 徳島北警察署                  | 平成19年11月9日  |
| 那賀警察署                   | 平成19年11月13日 |
| 阿南警察署                   | 平成19年11月13日 |
| 吉野川警察署                  | 平成19年11月15日 |
| 食肉衛生検査所                 | 平成19年11月15日 |
| 徳島東警察署                  | 平成19年11月19日 |
| 徳島西警察署                  | 平成19年11月19日 |
| 動物愛護管理センター              | 平成19年12月12日 |
| 東京事務所                   | 平成20年1月9日   |
| 保健環境センター                | 平成20年1月9日   |
| 看護専門学校                  | 平成20年1月9日   |
| 精神保健福祉センター              | 平成20年1月9日   |
| 阿南テクノスクール               | 平成20年1月9日   |
| 東みよし家畜保健衛生所             | 平成20年1月9日   |
| 小松島警察署                  | 平成20年1月9日   |
| 牟岐警察署                   | 平成20年1月9日   |
| 板野警察署                   | 平成20年1月9日   |
| 石井警察署                   | 平成20年1月9日   |
| 阿波警察署                   | 平成20年1月9日   |
| 美馬警察署                   | 平成20年1月9日   |
| 三好警察署                   | 平成20年1月9日   |
| 城東高等学校                  | 平成20年1月9日   |
| 城北高等学校                  | 平成20年1月9日   |
| 勝浦高等学校                  | 平成20年1月15日  |
| 小松島高等学校                 | 平成20年1月15日  |
| 阿南工業高等学校                | 平成20年1月17日  |
| 富岡東高等学校                 | 平成20年1月17日  |
| 阿波農業高等学校                | 平成20年1月22日  |
| 鴨島商業高等学校                | 平成20年1月22日  |
| 川島中学校                   | 平成20年1月24日  |
| 川島高等学校                  | 平成20年1月24日  |

## 監査の結果

財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていたが、次に掲げるとおり、一部において留意、改善を要するものが見受けられたので、その都度関係機関を注意した。

- 1 歳入科目で適切でないもの（1 機関）
- 2 歳入で納期限経過後の収入の多いもの（2 機関）
- 3 家屋賃付料の算定で適切でないもの（1 機関）
- 4 現金収入に関する事務処理で適切でないもの（2 機関）
- 5 収入証紙に関する事務処理で適切でないもの（2 機関）
- 6 歳入で未収となっているもの（10 機関）
- 7 報償費の支出事務で適切でないもの（1 機関）
- 8 役務費の支出事務で適切でないもの（1 機関）
- 9 契約事務で適切でないもの（8 機関）
- 10 超過勤務手当の支給で適切でないもの（9 機関）
- 11 休日給の支給で適切でないもの（3 機関）
- 12 特殊勤務手当の支給で適切でないもの（5 機関）
- 13 通勤手当の支給で適切でないもの（3 機関）
- 14 旅行命令で適切でないもの（4 機関）
- 15 財産の管理で適切でないもの（2 機関）